

**令和５年度第１回広島市国民健康保険事業の運営に関する協議会の
開催について（お知らせ）**

１ 広島市国民健康保険事業の運営に関する協議会の概要

本市国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する。

２ 開催日時

令和５年９月７日（木）午後３時から午後４時３０分まで

３ 開催場所

広島市役所本庁舎１４階第７会議室

４ 会議の議題

- ・ 広島市国民健康保険事業 令和４年度実施状況について（公開）
- ・ 意見交換（国民健康保険料の口座振替促進策について）（非公開）

５ 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

(1) 傍聴者の定員 ５人

(2) 受付

午後２時３０分から午後２時５５分まで、会場で先着順に受付を行います。

受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

(3) 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行、運営に御協力ください。

なお、会議の途中から事務事業の執行に関する情報を取り扱います。それ以降は非公開とし、傍聴者は退室していただきますので御了承ください。

６ お問合せ

健康福祉局保健部保険年金課

電 話：（０８２）５０４－２１５９（直通）

F A X：（０８２）５０４－２１３５

E-mail：shahonen@city.hiroshima.lg.jp